

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成21年6月25日(2009.6.25)

【公表番号】特表2005-519173(P2005-519173A)

【公表日】平成17年6月30日(2005.6.30)

【年通号数】公開・登録公報2005-025

【出願番号】特願2003-574694(P2003-574694)

【国際特許分類】

C 08 F 4/654 (2006.01)

C 08 F 10/00 (2006.01)

【F I】

C 08 F 4/654

C 08 F 10/00 5 1 0

【誤訳訂正書】

【提出日】平成21年4月30日(2009.4.30)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

a) マグネシウムハライドまたはその前駆体を含む固体支持体、1以上の1,3-ジエーテル及びチタン化合物を含有する液相を接触させてスラリーを得、次いで、

b) ジエーテルベース触媒成分を単離させるために、得られたスラリーを固/液分離工程に付す、ここで、

工程b)は、0.7~2.0リットル/(分・Kg)からなる、固/液分離速度と最終分離固体量の割合で濾過により行う、

ジエーテルベース触媒成分の製造方法。

【請求項2】

濾過器が1以上のフィルター単位を備えた容器であり、開口部が1~200μmであり、そしてフィルターにかかる差圧が50~1000Kpaである請求項1に記載の方法。

【請求項3】

濾過器が、ナッчエフィルターと遠心放出フィルターから選択される請求項2に記載の方法。

【請求項4】

工程a)を濾過器の上流に位置する反応器中で行う請求項1~3のいずれかに記載の方法。

【請求項5】

工程a)とb)の両方を濾過器中で行う請求項1~3のいずれかに記載の方法。

【請求項6】

工程a)で、Ti化合物を含有する液相の最初の温度が-20から25であり、80から135の値まで徐々に上昇させる請求項1に記載の方法。

【請求項7】

Mg/1,3-ジエーテルのモル比が、0.5と5.0の間である請求項1に記載の方法。

【請求項8】

工程a)と工程b)を逐次何度も繰り返し、最後に分離固体成分を炭化水素またはハロゲン化炭化水素から選択した溶媒で洗浄する請求項1に記載の方法。

【請求項 9】

工程 a) で供給されるチタン化合物が、 $TiCl_4$, $TiCl_3$ および式 $Ti(OR)_n$ - X_y (式中、 n はチタンの原子価、 y は 1 と n - 1 の間の数、 X はハロゲン、 R は 1 から 10 までの炭素原子を有する炭化水素基である) の Ti - ハロアルコラートから選択される請求項 1 に記載の方法。

【請求項 10】

チタン化合物が、 $TiCl_4$ である請求項 9 に記載の方法。

【請求項 11】

工程 a) で供給される固体支持体が、マグネシウムハライドまたは塩化剤と反応して $MgCl_2$ を生じさせ得る Mg 化合物である請求項 1 に記載の方法。

【請求項 12】

固体支持体が、式 $MgCl_2 \cdot pROH$ (式中、 p は 0 、 1 と 6 の間の数、 R は 1 ~ 18 の炭素原子を有する炭化水素基である) の球状付加物である請求項 1 1 に記載の方法。

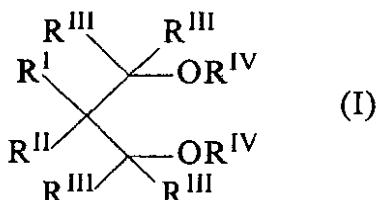
【請求項 13】

固体支持体が、 $MgCl_2$ / エタノール付加物である請求項 1 2 に記載の方法。

【請求項 14】

工程 a) で供給される 1,3 - ジエーテルが、式 (I) :

【化 1】



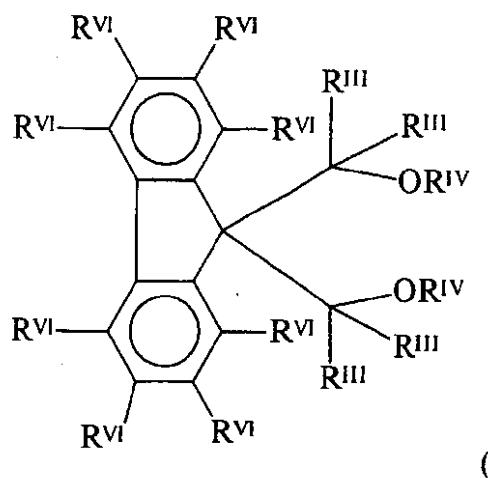
(式中、 R^1 と R^{11} は水素または線状もしくは分枝状 C_1 ~ C_{18} 炭化水素基であり、これらの基は 1 以上の環状構造も形成できる、但し、 R^1 と R^{11} が同時に水素でありえない；互いに同一または異なる R^{111} 基は、水素または C_1 ~ C_{18} 炭化水素基であり； R^{1V} 基は互いに同一または異なり、水素であり得ないことを除くと R^{111} と同一意味であり； R^1 ~ R^{1V} 基の各々はハロゲン、 N , O , S および Si から選択された異原子を含有できる) を有する請求項 1 に記載の方法。

【請求項 15】

1,3 - ジエーテルが、式

【化 2】

19



(式中、 $R^{\vee 1}$ は同一または異なって、水素；ハロゲン(好ましくは C 1 と F)；線状または分枝状の C₁ ~ C₂₀アルキル基、C₃ ~ C₂₀シクロアルキル、C₆ ~ C₂₀アリール、C₇ ~ C₂₀アルキルアリールと C₇ ~ C₂₀アラルキル基、これらの基は任意に N, O, S, P, Si とハロゲン(炭素または水素原子または両方の置換基として、特に C 1 と F)からなる群より選択された 1 以上の異原子を含んでもよい)

の化合物である請求項 1 4 に記載の方法。

【請求項 1 6】

1,3-ジエーテルが、9,9-ビス(メトキシメチル)フルオレン；9,9-ビス(メトキシメチル)-2,3,6,7-テトラメチルフルオレン；9,9-ビス(メトキシメチル)-2,3,4,5,6,7-ヘキサフルオロフルオレン；9,9-ビス(メトキシメチル)-2,3-ベンゾフルオレン；9,9-ビス(メトキシメチル)-2,3,6,7-ジベンゾフルオレン；9,9-ビス(メトキシメチル)-2,7-ジイソプロピルフルオレン；9,9-ビス(メトキシメチル)-1,8-ジクロロフルオレン；9,9-ビス(メトキシメチル)-2,7-ジシクロベンチルフルオレン；9,9-ビス(メトキシメチル)-1,8-ジフルオロフルオレン；9,9-ビス(メトキシメチル)-1,2,3,4,-テトラヒドロフルオレン；9,9-ビス(メトキシメチル)-1,2,3,4,5,6,7,8-オクタヒドロフルオレン；9,9-ビス(メトキシメチル)-4-tert-ブチルフルオレンから選択される請求項 1 5 に記載の方法。

【請求項 1 7】

式 C_nH₂ = C_nH₂R (式中、R は水素または 1 ~ 12 までの炭素原子を有するアルキル、シクロアルキル、アリール、アリールアルキルまたはアルキルアリール基である) の -オレフィンの、請求項 1 ~ 1 6 のいずれかに記載の方法によって得られた固体触媒成分からなる触媒系の存在下で行う単独重合または共重合方法。

【誤訳訂正 2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 1 0

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 1 0】

従って、本発明の目的は、

a) マグネシウムハライドまたはその前駆体を含む固体支持体、1 以上の 1,3-ジエーテル及びチタン化合物を含有する液相を接触させてスラリーを得、かつ

b) ジエーテルベース触媒成分を単離させるため、得られたスラリーを固体 / 液体分離工程に付し、

工程 b) は固 / 液分離速度と最終分離固体量の割合が 0.5 リットル / (分 · Kg) 以上でなければならず、好ましくは 0.7 ~ 2 リットル / (分 · Kg) の範囲であることを特徴とするジエーテルベース触媒成分の製造方法である。

【発明を実施するための最良の形態】

【誤訳訂正 3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 2 1

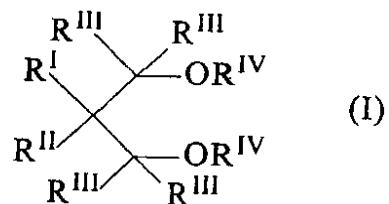
【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 2 1】

工程 a) 中に供給される 1,3-ジエーテルは、無水マグネシウムクロライドと TiCl₄ に対して特異な反応特性を示す。特に、これらエーテルは、MgCl₂ 100 g あたり 60 ミリモル以下の量で活性無水マグネシウムジクロライドを用いて錯体を形成でき、50 % 以下のモルで TiCl₄ と置換反応する。これらには式 (I) :

【化1】



(式中、R¹とR²は水素または線状もしくは分枝状C₁～C₁₈炭化水素基であり、これらの基は1以上の環状構造も形成できる、但し、R¹とR²が同時に水素でありえない；互いに同一または異なるR³基は、水素またはC₁～C₁₈炭化水素基であり；R⁴基は互いに同一または異なり、水素であり得ないことを除くとR³と同一意味であり；R¹～R⁴基の各々はハロゲン、N、O、SおよびSiから選択された異原子を含有できる。) がある。